

令和6年度 第3回 静岡市スポーツ推進審議会 会議概要

- 1 日 時 令和7年3月14日（金）15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 静岡市西ヶ谷総合運動場 屋内プール2階 会議室A
- 3 出席者 【委員】（敬称略）
木宮 敬信、祝原 豊、伊藤 省吾、中地 良成、杉山 君子、
山岡 啓介、宮城嶋 開人、山城 史人、田村 元延、加藤 綾子、
内川 久雄、大島 友佳里
【事務局】
（スポーツ振興課）
能口スポーツ振興課長、三矢課長補佐兼推進係長、宮川企画係長、
伊藤施設第1係長、太田主査、齋藤主任主事
（スポーツ交流課）
宮城島参与兼スポーツ交流課長
- 4 欠席者 青木 秀剛、深澤 陽介、大石 仁子
- 5 傍聴者 2名
- 6 協議事項 （1）スポーツ基本法第35条に基づく
社会教育関係団体に対する補助金交付の意見聴取について
（2）静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー認定制度について
- 7 報告事項 （1）令和6年度 運動・スポーツ習慣化促進事業の報告について
（2）新たなローラースポーツ施設の整備について

8 会議概要

司会（宮川係長）

<開会>

- ・会議成立（委員半数以上の出席により会議成立）
- ・会議の公開について、事前の傍聴希望者：2名 <異議なし>
当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開する<異議なし>
- ・配布資料の確認

協議事項（１） スポーツ基本法第35条に基づく社会教育関係団体に対する補助金交付の意見聴取について【資料１】

三矢課長補佐

・資料1に沿って、①静岡市スポーツ協会、②静岡市スポーツ推進委員連絡協議会、③清水区連合体育会、の団体概要及び補助金交付等について説明。

＜委員からの質問・意見＞

木宮会長

・全体の経費は上がっているが、補助金額は変わってないように読み取れる。人件費の高騰や物価上昇がある中、今後、補助金額が上がるような見込みはあるのか。

三矢課長補佐

・ここ数年、補助金額に変動はない。今後も金額を上げることは難しいと思われる。

中地委員

・スポーツ協会として、補助金の増額を希望はしたいが、難しいことも理解している。どのように協会の中でお金を生み出すかは今後の課題である。

宮城嶋委員

・スポーツは価値があるものだと思うので、市のスポーツイベント等も有料にしてはどうか。

三矢課長補佐

・有料のイベントにすると、スポーツ関心層の参加が多くなり、無関心層の参加が遠のいてしまうという現状があるため、そこのバランスが重要。一方、少しずつ有料のイベントも増えてきてはいるので、そういったものは事業に還元していく。

協議事項（２） 静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー 認定制度【資料２－１、２－２】

齋藤主任主事

・資料２－１、２－２に沿って、取組の概要を説明。

＜委員からの意見・質問＞

木宮会長

・前回からの変更点としては、対象が企業のみから団体も追加された点。表彰から認定制度へと変わった点である。

祝原副会長

・どんどん認定をしたいのか、ある程度の基準をクリアしたものだけが認定を得られるのか、そのあたりの共通認識を図りたい。

木宮会長

・ブロンズに関してはハードルを下げ、裾野を広げる目的でいいと思う。シルバー、ゴールドについては皆様からご意見をいただきたい

宮城嶋委員

・本制度の目的を改めて教えていただきたい。

齋藤主任主事

・資料２－２に記載があるが、働く世代の実施率を上げていきたい。

木宮会長

・年度ごとの認定か。

齋藤主任主事

・ご認識の通りです。

木宮会長

・認定の審査は本審議会で行うため、仮に100, 200の申請があるとなると、1件ずつ審査をするのは難しいのではないかと。継続性の観点から1年目がブロンズ、5年継続でシルバーのようなランクアップはいかがか。他方、1年目は全ての団体がブロンズになってしまうため、初年度の見た目的に問題があるかもしれない。

木宮会長

・これまでの実績や表彰を受けたらランクアップというようなルールがあってもいいかもしれない。応募の段階で基準を定めておく必要があるため、改めて事務局でも検討いただきたい。

山城委員

・ランクアップとあるので、最初からゴールドをとれるような形ではなく、年数や参加人数で判断するのはどうか。

木宮会長

- ・この審議会にて認定基準の方向性を定めたい。制度の目的と審査の公平性を鑑み、継続性＋規模で基準を設けるのはどうか。

委員

異議なし

木宮会長

- ・募集の段階になったら、委員の皆様にも周知のご協力をお願いしたい。

報告事項（１） 令和６年度 運動・スポーツ習慣化促進事業の報告について

【資料３－１、３－２】

齋藤主任主事

- ・資料３－１、３－２に沿って、取組を報告。

木宮会長

- ・価値のある統計結果であるとするれば、今後大学等との連携も検討いただきたい。

報告事項（２） 新たなローラースポーツ施設の整備について

【資料４】

太田主査

- ・資料４に沿って、施設整備の経緯や現状を説明。

木宮会長

- ・東静岡の施設が交通の便が良すぎるということもあり、利用者からは西ヶ谷では不便になるという声もあると思う。他方、地域住民からのローラースポーツ自体に関する意見もあると思う。その点、西ヶ谷総合運動場の指定管理者であるスポーツ協会はどのように捉えているか。

中地委員

- ・運営方法等、未定のことが多いが、行政が考える懸念点はあるか。

太田主査

- ・どの地域のローラースポーツ施設でも言えることだが、エリア外で競技をしてしまう人がでてくる可能性があるため、他の利用者等に影響を与えないよう、注意喚起を徹底しなければならない。

山城委員

- ・屋内の施設になるのか。

太田主査

- ・東静岡は屋内・屋外の両方の施設があるが、西ケ谷は屋外となる。

山城委員

- ・特に夏場は熱中症の危険もあるため、安全確保には留意いただきたい。

太田主査

- ・競技者だけでなく、保護者等の休憩スペースも検討していく。

宮城嶋委員

- ・西ケ谷に移転するというのは決定事項なのか。

太田主査

- ・場所は決定事項です。

木宮会長

- ・料金設定はどのように決めるのか。

太田主査

- ・近隣の類似施設や民間施設の料金から、適正な料金設定を検討していく。

以上。

令和7年3月31日

静岡市スポーツ推進審議会 会長 常葉大学教授 木宮 敬信